

令和 3 年 9 月 13 日

民生常任委員会会議録

塩竈市議会事務局

塩竈市議会民生常任委員会会議録

令和3年9月13日（月曜日）午前10時開会

出席委員（6名）

小野 幸男 委員長	
辻 畑 めぐみ 副委員長	
今野 恭一 委員	伊藤 博章 委員
志子田 吉晃 委員	曾我 ミヨ 委員

出席議長団（2名）

阿部 かほる 議長
山本 進 副議長

欠席委員（なし）

説明のために出席した職員

市長 佐藤 光樹	副市長 佐藤 洋生
健康福祉部長 小林 正人	市立病院事務部長 本多 裕之
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長 長峯 清文	健康福祉部 子育て支援課長 小倉 知美
市立病院事務部次長 兼業務課長 兼経営改革室長 並木 新司	健康福祉部 長寿社会課長 中村 成子
健康福祉部 健康推進課長 櫻下 真子	健康福祉部 保険年金課長 武田 光由

事務局出席職員氏名

事務局 局長 川村 淳	議事調査係長 石垣 聡
議事調査係主査 工藤 聡美	議事調査係主査 工藤 貴裕

会議に付した事件

議案第 57 号 塩竈市敬老金等支給条例の一部を改正する条例

議案第 58 号 令和 3 年度塩竈市一般会計補正予算

議案第 59 号 令和 3 年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算

議案第 60 号 令和 2 年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算

午前10時00分 開会

○小野委員長 ただいまから民生常任委員会を開会いたします。

本日の委員会におきましては、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、発言の際にもマスクを外していただく必要はございませんので、ご案内申し上げます。

傍聴者の方に申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、電源を切るようお願いいたします。また、撮影及び録音については許可いたしませんので、ご協力願います。さらに、マスクの着用にご協力をお願いいたします。

本日の審査の議題は、議案第57号「塩竈市敬老金等支給条例の一部を改正する条例」、議案第58号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」、議案第59号「令和3年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」、議案第60号「令和3年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」の4件であります。

これより議事に入ります。

議案第57号から第60号を議題といたします。

それでは、当局の説明を求めます。佐藤市長。

○佐藤市長 おはようございます。民生常任委員会のご審査を賜るに当たりまして、一言御礼を申し上げます。

本日の委員会で審査をお願いいたします案件でございますが、塩竈市敬老金等支給条例の一部を改正する条例など合計4案件でございます。各号議案につきましては、この後、それぞれ担当課長からご説明いたさせますので、よろしくお聞き取りをいただき、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○小野委員長 中村長寿社会課長。

○中村健康福祉部長寿社会課長 それでは、長寿社会課からは、議案第57号「塩竈市敬老金等支給条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料No.4-2、第3回市議会定例会議案（その2）、資料No.19-2、議案資料（その2）をご用意願います。

まず、資料No.4-2、市議会定例会議案（その2）の6ページをお開き願います。

こちらは、塩竈市敬老金等支給条例の一部を改正する条例の改正条例案文を記載しております。

下段の提案理由でございますが、敬老金及び長寿祝い金の支給額の見直しを図るため、所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、資料No.19-2、議案資料（その2）の3ページをお開きください。

1の概要でございますが、本市では、敬老金制度が創設された昭和47年以降、敬老金及び長寿祝い金の支給を行ってまいりました、しかし、近年では、平均寿命の延伸に伴い、高齢化・長寿化が進んでいることから、今後の超高齢社会に対応するための施策の充実や子育て世代への事業推進を図るため、敬老金及び長寿祝い金の支給額の見直しを行うものでございます。

2の事業見直しの背景でございますが、これまで本市では、敬老金として、77歳の方に5,000円、88歳の方に1万円、長寿祝い金として100歳の方に10万円を支給しております。敬老金が始まった当時の平均寿命は、男性が71歳、女性が76歳でしたが、高齢化の進展と同時に平均寿命も過去最高を更新し、令和元年では男性が81歳、女性が87歳となり、大変喜ばしいことではあります、当初の敬老金支給の趣旨からしますと薄れてきている状況となっております。

3の経過と現状でございますが、前回、長寿祝い金の見直しを行った平成16年では、65歳以降の高齢者は1万3,584人、高齢化率にして22.4%でした。同様に、令和2年では、65歳以上の高齢者は1万8,052人で、高齢化率が33.7%、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和7年では、65歳以上の高齢者が1万7,994人で、高齢化率が35.2%と見込まれております。人口が減少する中で高齢者数は増加し続け、20年前までは働く世代の2人から3人で高齢者1人を支えておりましたが、今では働く世代1.5人で高齢者1人を支えていく時代となっております。

4の見直しの内容ですが、表に記載のとおり、敬老金は、77歳の方につきましては現行5,000円ですが、改正後では廃止に、同じく88歳の方につきましては現行1万円ですが、改正後では廃止とするものです。また、100歳の長寿祝い金につきましては、現行10万円ですが、改正後では5万円にするものでございます。

5の今後の予定につきましては、11月の広報紙等で市民の皆様への周知を行い、令和4年1月に条例施行とするものでございます。

なお、同じ資料の2ページには、新旧対照表を記載しておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

議案第57号の説明は以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○小野委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 それでは、子育て支援課から、議案第58号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、子育て支援課に関わる部分をご説明いたします。

議案資料No.18-2とNo.19-2をご用意願います。

最初に、資料No.18-2の7ページ、8ページをお開き願います。

説明の関係上、歳出予算からご説明いたします。

第3款民生費第2項児童福祉費第1目児童福祉総務費第10節需用費、その他需用費、消耗品として316万7,000円、第11節役務費、通信運搬費として83万3,000円を計上しております。これは事業内訳欄に記載されております子育て家庭応援事業であります。今回の補正予算の内容についてご説明いたします。

恐れ入りますが、資料No.19-2の17ページをお開き願います。17ページの子育て家庭応援事業（第4弾）についてでございます。

まず、1の概要ですが、新型コロナウイルス感染症の影響による生活の制限が長期化する中で、子供とその親の心身の健康が懸念されることから、昨年行った「コロナに負けるな子育て応援パック」の第4弾を送付し、親子の活力の創出と子育て世帯への経済的支援を行うとともに、地元産品等を活用することで地元経済への支援を行うものです。

次に、2の事業内容についてです。

(1)の送付対象世帯でございますが、まず、市内の児童扶養手当受給世帯を対象として、件数は約540世帯を見込んでおります。また、独り親世帯以外の低所得の子育て世帯分の子育て世帯生活支援特別給付金を令和3年9月までに支給した世帯のうち児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、令和3年度の住民税均等割が非課税のご家庭を対象としてお送りすることとし、約260世帯の予定となっております。

(2)の送付内容についてですが、常温で送ることができる食料品や地場産品、新型コロナウイルス感染症や子育て支援などに関する市からのお知らせ、情報の資料などを考えております。

3の事業費及び財源内訳ですが、事業費として400万円の増額補正をしようとするものです。財源内訳ですが、宮城県ひとり親家庭支援市町村補助金として230万円、ふるさとしおがま復興基金繰入金から170万円となっております。

4の今後の予定ですが、10月から送付する商品の選定、購入業者や送付業者の契約手続、対

象者の抽出を行い、11月から12月にかけて対象となるご家庭にお送りしたいと考えております。

事業内容の説明については以上でございます。

次に、補正予算の歳入予算についてご説明いたします。

恐れ入りますが、資料No.18-2にお戻りいただきまして、3ページ、4ページをお開き願います。

第16款県支出金第2項県補助金第2目民生費県補助金第2節児童福祉費補助金として230万円を計上しております。これは先ほどご説明しました子育て家庭応援事業の事業費400万円のうち230万円を、宮城県ひとり親家庭支援市町村補助金として増額補正しようとするものです。

次に、第19款繰入金第1項基金繰入金第7目ふるさとしおがま復興基金繰入金の第1節ふるさとしおがま復興基金繰入金の1億2,670万円のうち170万円を、先ほど説明しました子育て家庭応援事業分として増額補正しようとするものでございます。

子育て支援課からの説明は以上でございます。ご審議についてよろしくお願いいたします。

○小野委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 続きまして、健康推進課より、議案第58号、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてご説明をいたします。

資料は、資料No.18-2と資料No.19-2を用いてご説明させていただきます。

まず最初に、資料No.19-2をご用意願います。資料No.19-2の18ページをお開きください。

1の概要についてです。本市では、当初、集団接種につきましては7月終了を目途としておりましたが、国のワクチン供給の遅れにより、接種計画の見直しが必要となりました。国のワクチン供給スケジュールの変更等に柔軟に対応し、希望する市民の皆様へ、円滑かつ迅速な接種を行えるよう接種体制の整備を図るものでございます。

2の接種体制についてですが、本市の市民が受けることができる接種会場について記載をしております。

まず、(1)の個別接種につきましては、7月29日より、市内27医療機関で実施をしております。

(2)の集団接種は、5月20日から8月21日まで、塩釜ガス体育館第2競技場で実施をいたしました。9月11日より、塩竈市津波防災センターにおいて2レーン体制で、また集団接種を開始しているところでございます。土曜日は午後、日曜日は午前中に実施をしております。

(3) 大規模集団接種につきましては、東北大学、宮城県、仙台市の連携により、市町村支援として設置がされております。接種券がある宮城県在住の16歳以上の方が予約をすることができます。

これらの接種体制につきまして、接種計画の見直しにより今回追加補正が必要となった事業について、3の事業内容に記載をしております。

まず1つに、塩釜ガス体育館における集団接種で必要になった経費です。医師、看護師の時間延長、事務職員の増員等に係る費用として2,676万9,000円、接種時間を、6月16日から7月26日まで午後1時間延長したことに係る会場使用料として50万4,000円。

次に、津波防災センターで接種を実施するに当たり係る費用です。9月以降の集団接種につきましては、当初予定をしておりませんでしたので、医師等の派遣に係る委託料として2,914万3,000円、接種に係る時間の駐車場料金を無料にする経費として100万円。

次に、予約コールセンターについてですが、予約受付期間中コール体制を強化したことのほか、予約システムの期間延長に係る経費等として6,316万6,000円。

また、仙台市のヨドバシカメラ4階で実施をしております大規模集団接種につきましては、開始当初は仙台市が会場運営をしており、県内各自治体で負担金を拠出することになったため、本市負担金199万8,000円についても併せて計上しております。

続いて、4の事業費及び財源内訳をご覧ください。事業費1億2,258万円を計上し、全額、国からの新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金を活用いたします。

歳入歳出の詳細につきましては、資料No.18-2でご説明をさせていただきます。お手元に資料No.18-2をご用意いたします。

最初に歳出からご説明いたします。

資料No.18-2の9ページ、10ページをお開きください。

第4款衛生費第1項保健衛生費第2目予防費第12節委託料1億1,907万8,000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業委託料6,316万6,000円は、予約コールセンターや個別医療機関からの予約票回収及びデータ入力、また、予約システム等の期間延長に係る業務委託料となっております。

新型コロナウイルスワクチン接種対策費委託料は、消毒や駐車場整理を委託しておりますシルバー人材センターの集団接種期間延長に係る委託料です。

集団接種実施委託料5,170万3,000円は、期間延長に係る医師、看護師、事務職員の派遣委託

料です。

第13節使用料及び賃借料150万4,000円につきましては、塩釜ガス体育館の会場使用料、津波防災センターの駐車場使用料です。

第18節負担金補助及び交付金199万8,000円につきましては、東北大学ワクチン接種センター負担金です。

続いて、歳入についてご説明いたします。

同じ資料の3ページ、4ページをお開きください。

第15款国庫支出金第2項国庫補助金第3目衛生費国庫補助金第1節保健衛生費補助金1億2,258万円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金を計上しております。

新型コロナウイルスワクチン接種事業についての説明は以上となります。

あわせて、健康推進課において債務負担行為をお願いする内容が1件ありますので、ご説明させていただきます。

議案資料No.17をご用意ください。議案資料No.17の4ページをお開き願います。

表上から2番目の自動車借上料（3年度）についてです。890万円のうち717万円が、健康推進課でリースをしている公用車4台に係る費用となっております。令和3年度に更新時期を迎えるに当たり、令和4年4月から5か年のリースを行うため、限度額分の債務負担行為補正をお願いするものです。

以上、健康推進課からの説明となります。どうぞご審議よろしくお願いたします。

○小野委員長 中村長寿社会課長。

○中村健康福祉部長寿社会課長 それでは、長寿社会課から、議案第59号「令和3年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」の保険事業勘定についてご説明申し上げます。

資料No.18-2、一般会計補正予算、特別会計補正予算説明書の17ページ、18ページをお開きください。

総括表をご覧願います。

歳入歳出それぞれ2,876万4,000円を増額し、補正後の額を57億9,482万3,000円とするものがあります。

では、歳出からご説明いたします。

同じ資料の21ページ、22ページをお開きください。

第7款諸支出金第1項償還金及び加算金第2目国庫支出金等返還金でございます。説明欄記

載のとおり、国庫補助金等精算還付金として合計2,876万4,000円を追加するものでございます。これは、社会保険診療報酬支払基金から40歳から64歳までのいわゆる第2号被保険者分として概算交付されている介護給付費交付金などについて、令和2年度分の額の確定に伴い精算を行うものです。当該交付金の受入れ超過分を当該基金に返還するために計上するもので、例年この時期の9月定例会におきまして、同様の補正を行っております。

次に、歳入でございます。

恐れ入りますが、19ページ、20ページをお開き願います。

第7款繰入金第2項基金繰入金第1目財政調整基金繰入金として、歳出と同額の2,876万4,000円を追加するものでございます。これは、歳出予算に計上いたしました返還金の原資として財政調整基金から取り崩し、歳入に繰入れを行うものです。

議案第59号の説明は以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○小野委員長 武田保険年金課長。

○武田健康福祉部保険年金課長 続きまして、議案第60号「令和3年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」について、ご説明させていただきます。

引き続き、資料No.18-2でご説明させていただきます。23ページ、24ページをお開き願います。

総括をご覧ください。

歳入歳出それぞれ補正額の欄のとおり640万4,000円を追加し、補正後予算の額を7億4,660万4,000円とするものでございます。

次ページ、25ページ、26ページをお開き願います。

歳入でございます。

第5款繰越金第1項繰越金第1目繰越金に640万4,000円を追加しておりますが、これは、令和2年度決算の収支差額分でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

次ページ、27ページ、28ページをお開き願います。

第2款第1項第1目後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、説明欄のとおり、後期高齢者医療広域連合納付金として369万1,000円を追加するものです。これは、繰越金640万4,000円のうち、広域連合に納付すべき金額を計上するものでございます。

次ページ、29ページ、30ページをお開き願います。

第3款諸支出金第1項償還金及び還付加算金第1目保険料還付金でございますが、説明欄のとおり、過誤納還付金などとして271万3,000円を追加するものです。これは、繰越金のうち、令和2年度決算時点において還付未済額を令和3年度の還付金として歳出予算に計上するものです。

議案第65号については以上となります。よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

○小野委員長 これより質疑を行います。

委員各位のご発言をお願いいたします。なお、発言の際は、委員会室での開催と同様に着座のまま構いませんので、ご案内申し上げます。ご発言ございませんか。曾我委員。

○曾我委員 おはようございます。皆さん譲り合っているので、私のほうから。

最初は、議案第57号、塩竈市敬老金等支給条例について伺います。

本会議場での質疑もございましたが、施政方針にはなかったことを、唐突に出てきたのではないかという思いが私のほうにはあります。

確かにね、高齢化社会、超高齢化社会というのは、全国的な問題にはなっているというふう思うんですね。それは何かというと、お年寄りが問題ではなくて、若い人たちの中で、結婚し子供が生まれるというその状況がね、バランスが崩れている社会状況だと思うんですね。

今回はまず唐突であるという思いと、それから、高齢化社会に対する、何ていうの、思いは同じだと言っても、やっぱり今年金を見ましても、非常に毎年毎年僅かずつ減らされてきて、77歳に到達してもなかなか生活が厳しいと。この間も私、近くの人、22万円もらっているんだけど、とてもタクシー代も病院代も、とつても負担が怖くて、薬も出されると、高血圧の薬飲むと大変な金額になってしまうんだという、私は、その人だけじゃなくて、今の高齢者の置かれている状況は、少なからずも、超高齢化社会であることは間違いないんだけど、生活実態は大変厳しい状況にあるのではないかと思うわけですね。そういった点で、まず、ほかの市町村はどうなのかと。塩竈市だけではないと思うのね。

それで決算の中に今、資料出していただきましたが、それ見ても、77歳、それから88歳は比較的多くあるんですね。この一気にどんと削っているという状況は、私、この決算資料では見当たらないんだけど、そういったことを十分検討したのかと。あるいは、塩竈市の高齢者、老人クラブとかね、そういう諸団体との意見交換はしてるのかとかね、もう少し私は時間をかけて、やっぱり塩竈市が安心して、誰もが住みよく暮らすまちをつくっていくんだというふうなことを掲げているのであればね、やっぱり丁寧な対応が必要ではないかと。そ

れで基金見たってね、14億円ほどあるから、そんなにこの決算の危機的な状況はなっているのかと。700万円や800万円のお金が出せない状況なのかと。

それからもう一つはね、何か別なことに使うというのは、それはいろいろな社会状況の中で、様々別なことをやらなきゃならないのかもしれませんが、その案も具体的に示されていないというふうに思うんですね。だから、一つ一つ聞けばいいんだけど、何か私あんまり、くどくど一つ一つ聞くのはあんまり好きじゃないので、全体そういうことを思っているのですが、いかがなのか。どういう検討してきたのかも含めて、市長の考えあってそういうことに、事務のほうはそういうことでやっているんでしょうけど、その辺お伺いしたいと思います。

○小野委員長 中村長寿社会課長。

○中村健康福祉部長寿社会課長 それでは、お答えいたします。

まず、県内の状況ということで、資料のほうもお出しさせていただいておりましたけれども、77歳につきましては、35市町のうち、本市含めまして9市町で敬老金もしくは商品券の実施ということで行われております。88歳につきましては、35市町のうち、本市含めまして28の市町で敬老金もしくは商品券、それから記念品ということで支給をされているということであります。100歳につきましても、同じく35市町のうち、本市含めまして30の市町で行っているというような状況はございます。

これまで長寿社会課でも、この長寿化、高齢化ということにつきましては、当然いろいろな検討課題を持ちながら進めてきたところはございます。これまでどのような経過、どのような議論があったんだろうかというところのご質疑ございましたけれども、一番大きかったのが、令和2年2月、これは第8期計画の策定に係ります調査を行わせていただいております。それから、令和2年の10月の際には、高齢者応援パックということで事業を行った際に、75歳以上の方々に対してのアンケート調査というのもさせていただいております。そういった中で、やはり、特に一人暮らし、高齢者お二人世帯、そういった方々が塩竈はとて多いです。特に一人世帯の高齢者につきましては、65歳以上のお一人世帯の方々というところでは、率としまして県内で3番目に高いというふうな数字も出ております。そういった方々からの、やはり困ったときに相談できる相手がいなくてとか、身の回りの世話をしてくれる方がいないとか、そういった声がたくさん寄せられております。窓口で対応させていただいておりましたが、やはり日常の中での困り事ですとか、介護保険サービスではなかなか見れないようないろんな実情というところをご相談いただいております。そういったあたり、これまで

ずっと課内でも問題、課題ということでは考えておりました。そういったあたりが今回提案させていただいたというところの背景にはあります。

やはり、この先というところの数字を見ていく中では、今回のこういった形で提案をさせていただく時期ではないかなというところで提案させていただいております。

以上となります。

○小野委員長 中村長寿社会課長。

○中村健康福祉部長寿社会課長 申し訳ありません。先ほどの質疑の中で、シルバー人材センターですとか、あとは老人クラブですとか、そういったお話をさせていただいていたかどうかというところのご質疑もあったかと思えます。

今年度に入りまして、それぞれシルバー人材センター、あとは老人クラブの会長様、あとは民生委員の方々、そういった方々とお会いする機会ございましたので、そういった中では見直しというのを検討させていただいているんだということでお話はさせていただいております。市のほうでそういった決定だということであれば、それもやむを得ないんじゃないかというふうなお話はいただいております。

以上でございます。

○小野委員長 曾我委員。

○曾我委員 老人クラブ、シルバー人材センターのそういう人たちの意見も聞いているというけれど、それは一定の役や諸団体の人たちだと思うので、全体の議論にはまだまだされていないのではないかと思いますし、先ほど言われましたように他市町村と比べてもね、77歳、88歳をなくすとやっているところは、私はないんじゃないかと思うのね。それを先兵切るのかという思いですよ。そして、一人暮らし、二人暮らし、老老世帯というのは増えているので、それは地域歩いても分かります。本当に大変な状況だと思うんです。それらをね、あの点では新たに見守りとかそういったこと、被災者、災害公営住宅だけじゃなくて、そういった見守りや支援というのは新たな課題として必要だよと。あるいは緊急通報のやり方もね、スマホなんかになってしまって、そういうことも必要だと言ってきました。だから、新たなそういう施策は必要なことだけど、だから、この敬老祝い金を打ち切るのかということとは、私は別問題だというふうに思うんですね。だから、そういう点では、今議会でこれをね、一気にこの議会で、民生常任委員会で、はい分かりましたっていうふうには、私はならない。もう少しやっぱり、来年4月1日実施だというのであれば、もう少しね、時間をかけても、

慎重にやってもいいのではないかと。でないかね、これは、またなくしてから復帰というのはね、どんどん年金は減る流れはずっとそういうシステムになってるから、幾ら物価上がろうと、新型コロナで生活が苦しくたって、そういう入ってくるものはね、そして、後期高齢者の医療費も、今度、窓口負担2割だって言ってるんでしょう。10月から。そんなときにね、こういう僅かなお祝い金、削るべきじゃないということだけ私は申し上げて終わります。

○小野委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 私も今の曾我委員と同じ意見です。これまで塩竈市を、汗水垂らして生きて、この塩竈市をつくり上げたご高齢の方々、そういう方々へのこの敬老金。この3ページのところで、長寿化が進んで、長寿を祝うための給付という趣旨が薄れてきたと書いてありますが、この薄れてきたというのにちょっと疑問を持ちます。私たちもいずれは年を取って、いろいろ世話になります。長生きが何かよくないような、そういう印象をととても強く受けます。

曾我委員も言ったように、ほかの自治体でやっているのはもちろんありますが、年金が下がる、医療費が倍になる、そういう大変な状況になっていく中で、本当に広く皆さんの意見を十分に聞いた上でのこの対応とはちょっと、そういうものかなと思って納得できません。

これから生きていく子供たちに対しても、長生きをして、みんなに大事にされる、そういう教育をする上でも、本当にこの老人の施策が切り捨てられている中で、市としてもこの敬老金をなくす、そういうことは本当にあるべきではないと思いますが、いかがでしょうか。

○小野委員長 小林健康福祉部長。

○小林健康福祉部長 ただいま様々のご質疑いただいたところでございます。

その中で、他市町の状況ということでもまず1点目、お話あったと思います。その中で、先ほど担当課長からもご説明したとおり、77歳等につきましては、約4分の1の自治体が支給しているといった内容でございます。そのほか88歳、100歳とあると思うんですが、この他市町の状況を改めて私たちも分析したところでございますが、その中で3つに分かれております。1つは、例えば77歳、支給している自治体につきましては高齢化率が低い。つまり、働いている方々が多くて、高齢化が低く、財源的には豊かである部分。あともう1点としましては、やっぱり郡部なんですね。郡部のほうで山、あるいは山間部の地域であるということ。あともう一つは、財政的に非常に豊かである。例えば、大衡村、あるいは大和町等、そういった町が、多分、大きな企業が入っている状況でして、財政的に非常に豊かである。こういった

のが共通点でございます。そういった部分で、本市の状況、あるいは財政状況を見ながら勘案したところでございます。

また、過去、これ改正になったのが、実は平成12年度に今回の77歳5,000円、あるいは88歳1万円ということで、20年ほどそのまま継続されている事業でございます。その間、高齢者につきましては、ほぼ倍、あるいは支給額につきましても倍以上の金額が支給されておりました、まさにほかの市町村、先ほど言ったように、ほかの市町村はその間、高齢者率を見ながら随時見直しをしてきたと。その中で本市では見直しを行ってきなかった部分ありますので、そういった中では、改めて今回、計画立てる中で、非常に課題が多く出てきた。そのための事業を推進していきたいということで考えております。

そういった部分では、本市から長寿の方に対して敬意を表しまして、これまで長寿祝い金、あるいは敬老金など、高齢者の長生き、喜びを感じて、広い意味で高齢者福祉に資するというふうに考えておりましたが、こういった事業、慶祝事業というのは、生活上の必須の事業ではないと。本来は、必要な事業、命を守るため、あるいは生活を、本当に高齢者の実態に合わせてやらなければならない事業がたくさんございます。そういった部分に今後このお金を振り分けして事業を展開していきたい。そういったことで今回、改めて敬老金の廃止といった形で提案させていただいた内容でございます。

以上です。

○小野委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 今の説明でありましたが、目の前の必要な命を守るためのそういう施策が優先されるという、それも一方ではうなずけます。ただ、ほかの自治体がどうのこうのというよりは、どういう考えでこういう制度が始まったのかということです。財政が豊かだからやっている、そういうことでは私はないと思います。本当に、私たちもいずれ年を取ります。そのときはどうなっているか分かりませんが、必要なこともあるし、こういう敬老金を少しでも市からもらうというそういう喜びも大きいものではないかと思います。ですので、この敬意を表すというそういうところで、あとは財政の面で何とか工面できないかということを見ながら、市民の皆さんの声をもっと、すぐに決めてしまうのではなく、話し合いの下で決めていくものだと思います。

以上です。

○小野委員長 志子田委員。

○志子田委員 では、私からも議案第57号の敬老金支給条例の件についてお尋ねしたいと思えます。

こちらのほうを社会状況を見て削減したいということですが、まず最初にね、削減額、どのくらいになって、そしてその削減額は具体的にどういう事業に使うのか。その辺のところをお聞かせ願いたいと思えますが、よろしくお願ひします。

○小野委員長 小林健康福祉部長。

○小林健康福祉部長 先日、議会でも答弁させていただいたところですが、令和4年度で今現在想定しているところですが、本来は910万円ほどの予定、このまま継続されればですね。それが115万円ということですので、795万円ほど、この改正によりまして財源が確保できるといった内容でございます。

以上です。

○小野委員長 志子田委員。

○志子田委員 その795万円を節約した分、どういう老人福祉の事業にお使いになるんですか。新たな事業になるんですか。

○小野委員長 中村長寿社会課長。

○中村健康福祉部長長寿社会課長 お答えいたします。

担当課といたしましては、先ほど申し上げましたアンケート調査ですとか、そういった中でも市民の皆様の声というのをお聞かせいただいております。例えばですけれども、ニーズ調査を行ったときには、やはり5割近くの方が在宅で老後を過ごしたい、それから、若年者の調査を行った際にも、40から64歳までの方々への調査を行った際にも、老後については自宅でできるだけ過ごしたいというようなお声がたくさんあります。そういったあたりが私たちも何とかできないかなというところで考えておるのがまず1つございます。そのニーズ調査でも出てきておりますのが、やはり介護保険では見れないような生活に直結するようなサービス、そういったあたりを求めていらっしゃるという声が非常に多くありました。そのうちの一つが、今回10月から実施いたします見守り事業でもありますけれども、そのほかにも掃除ですとか洗濯、それから、ごみ出しですとか、そういったあたりですね。高齢者の方々につきましては、日々の毎日の暮らしの中でやってほしいというそういったサービスというのが、私たちもそういった調査の中では見えてまいりましたので、今後は市独自のそういったサービスの展開、事業の展開というのが何かないかなというところで検討はさせていただ

いております。

以上です。

○小野委員長 志子田委員。

○志子田委員 ありがとうございます。

その見守り事業とか高齢者の補助事業とか、そういうのは大切だと思います。その事業がかかるとしても、これやっぱ祝い金を削らないと、その事業費が出てこないという考えのように私には聞こえるんですけど、いろいろいろんな予算の中から、それはそちらのほうで使うべきだし、それから祝い金のほうは、ゼロになった場合、これは795万円の削減効果はあるよ、金額的に。ただね、逆効果っていうのもあるんじゃないですか。市政に対する、そういう祝い金を期待している人たちの、そういう事業がなくなった、何だ塩竈ではそういうのをもう出さないんだとやと、何だ、せっかく希望を持って長生きしようと思ってたのに、そんなのも出なくなったんではと、こういう市政に対する市民の、高齢者の生きがいとか市政に対する協力姿勢、そういうものを失うことを考えたとする、795万円では買えないくらいの、私は逆効果だというふうに思うんですけど、その辺のところは、当局はどのように、この逆効果についてはどのようにお考えなんですか。

○小野委員長 小林健康福祉部長。

○小林健康福祉部長 これまで長寿祝い金、あるいは敬老金として支給していた部分、なくなることにつきましては、本当に担当としましても大変申し訳なくは思っているところではございますが、ただ、それ以上に、困っている方、あるいは、高齢者の中で、生きる上で非常に生命の部分も含めまして様々な事業が求められています。そういった部分で逆にそういった事業、ほかの市ではない事業をどんどん展開することによって、ここの地域で安心していつまでも暮らせる、そういった安心感を持っていただいけるような施策をどんどん展開していくことが、まさに塩竈市が求められる事業ではないかということで考えております。

以上です。

○小野委員長 志子田委員。

○志子田委員 私には、そこまでして切迫した財政状況ではないと思うんですけど、その新しい事業は新しい事業で当然必要だと思うんですけど、この祝い金を全廃、全廃というか、77歳と88歳はやめるということは、ちょっとね、よくないんじゃないかなと思って聞いています。

それから、高齢化に伴って支給対象者が増えたからということもあったり、20年前だったら

長生きしたねって感じたのが、今はそうでもないというような説明もお聞きしました。それでね、もう一つの考えとしてはね、77歳と88歳どちらもゼロにするんじゃないくて、88歳のほうは残しておいて、それから、88歳と90歳と100歳にするとか、そういう長生きした分、10年ちょっと遅らせて、長生きした人にお祝い金出すというようなほうが、もし、なくすよりはだよ、77歳と88歳をゼロにするよりはね、金額のことでっていうんだったら、やっぱり88歳、あるいは途中の90歳、あるいは100歳、100歳は10万円から5万円というのは、それだけ増えたので仕方がないことにしても、何かね、ゼロっていうの、それも来年からと。こういうことでは、ちょっと、何だべな、今度、市長さん替わったっけ、年寄りいじめかやっていうような声が出てきたらうまくないと思うのね。ですから、もし始めるにしても、あと3年後とか4年後とかね、そこから始めますからねとかね、一応、市民の方に、こういう状況だし、こういうのに使うから、ただ、何年か後だからねっていうように、一応心の準備があればね、削減しても納得はしてもらえらると思うんですけど、今のすっきり77歳も88歳もゼロということでもしやられるとすると、ちょっと、何ていうかな、市政に対する信頼関係が市民から薄れるような気がしますので、ここひとつ考えていただきたいというふうに思います。これは私の個人的な意見ですけど、委員会だから、個人的な意見言っていいいでしょうけど。そう思いますけど、その辺については、うん、うんとうなずいている市長さん、どのようにお考えでしょうか。

○小野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今、曾我委員、辻畑委員、そして志子田委員から様々なご意見を賜ったところでございます。

私が市長になってちょうど2年、3年目に入ったところでございまして、何が一番必要なんだろうというふうに考えているのが、やはり議論をするということだと思っています。今の状況を的確に判断するということは当然必要だと思っておりますが、それと同時に、やはり困難な問題とか、なかなか市民の方々に提供しにくい話題について、まずは議会の皆様方と丁々発止の議論をさせていただく、この重要性を物すごく感じております。オブラートに包んだところで、現実問題は何も変わらないだろうというふうに認識しておりますから、逆に、そういった課題について皆様方にご提供させていただく。それと同時に市としての考え方をお示しをさせていただく。その上で、議会の皆様方と今のような様々なやり取りをさせていただく中で、本当に何が必要で、何を变えていかなければいけないのか、何を残していかな

ければいけないのか。そのことを市民の皆様方に議論を通じて知っていただくということが物すごく重要だと思っております。

人口が6万4,000人いた当時から現在では5万3,000人。高齢化率が実に33.7%を超えております。それと同時に、先ほど来、担当からも説明がありましたが、高齢者の方に支援パックを送らせていただいたときに、協定を結んでいるヤマト宅急便の皆様方がアンケートを取ってくださった。1週間に1回出るか、出ないか、外出をするか、しないかという方が、実に、ちょっと数字を忘れましたが、相当数いらっしゃる。それと同時に、困ったことがあったときに相談できる人がいないと、こういった方々の声というものは、まさにショッキングでございまして、現時点でも75歳以上で単身でお暮らしの方が2,400名、65歳以上の方を入れると実に4,000名の方々がお一人でお暮らしになっていると。このことは、非常に塩竈市役所内でも大きな課題として捉まえるべきだろうというふうに思っております。

それと同時に、役所の中でも、やはり本来、市民の方々に言いにくいこととか、こういった課題についてはデリケートな問題ですので、ちゅうちょしていた部分があるかと思えます。ただ、それを表に出させていただくことで、本質的な議論ができるというふうに私は思っております。今、委員の皆様方のお話を聞いていても、どれが間違っていて、どれが正しいかという話ではないんです。どれもこれも全て、そう言われればそのとおりだろうというふうに感じるものばかりでございまして。ですから、その辺をしっかりと議論としてこの議会を通じて市民の方々に知っていただく。それが僕は重要だと。その上でどういう判断を下すかというふうになっていくと思っておりますので、その辺については、この委員会でも忌憚のないご意見をどんどんやり取りをさせていただいて、皆様の声というものをぜひお聞かせをいただきたいというのが、今の率直な意見でございまして。

ただ、議案として提案をさせていただいておりますので、市役所としての考え方を決めた上でお出しをさせていただいているということだけは間違いのない事実でございまして、そのことだけは申し上げます。

○小野委員長 志子田委員。

○志子田委員 ありがとうございます。

私もね、これね、敬老金条例ね、このままではね、ちょっと賛成しかねるなと思ってお聞きしました。何かもうちょっといい方法だったら、仕方なしに賛成してもいいかなと思ったんですけど、ただ、このままゼロに、77歳と88歳ゼロにするということは、敬老祝い金という

制度そのもの自体が、もうなくなったも同然だと。ですから、そういう生きがいがなくなるということについては、何かやっぱり、88歳とかそのくらいからでも残していただける方法はないのかな。

それから、795万円を節約しなくちゃならないくらい高齢者政策の事業費が逼迫してるのかなというふうには私にはちょっと思えないので、新たな事業は新たな事業で頑張っていたきたい。

それから、こういうものを1つ削減するような条例出すときは、同じようにセットでね、こういう条例つくって、こういうふうには、800万円ぐらいの新規事業のための補正予算とって、とんとんにするように出してこないと、なかなかね、この条例に賛成してもらえるような行動に結びつかないと思うんですけど、その辺のところ何かお考えがありましたらよろしくお願いします。

○小野委員長 中村長寿社会課長。

○中村健康福祉部長長寿社会課長 お答えいたします。

今回のこのタイミングというところもあるかと思えます。何で今こういった条例なんだというところもあるかと思えます。敬老祝い金の条例の改正というのを、まずさせていただいて、この9月議会が終了しますと、もう来年度予算の編成ということでスタートします。ですので、今回につきましては、条例の改正ということをまずご審議いただきながら、来年度の予算編成、そういったあたりに向けて、新規事業も含めてなんでしょうけれども、次のこういった財源の反映というところで提案させていただきたいというふうに思っておりました。

以上でございます。

○小野委員長 志子田委員。

○志子田委員 分かりました。当局の考えは分かりましたが、私はちょっとこのままの77歳ゼロ、88歳もゼロ、来年4月1日から、あるいは100歳の方は来年の1月1日からというものについては、ちょっと賛成しかねるという意思表示だけさせていただきたいと思えます。あとは平行線になるのでね。

それから、聞きたいのは、議案第58号の補正の中でワクチン接種事業のことについて、資料No.19-2の18ページですか。これ全額国の補助金で全部、塩竈市から1円もかからない事業だから、これどんどん進めるべきことは、ほかの市町村よりも塩竈市、リードして進んでいるみたいで、ニュースでも塩竈市でこういうふうになりましたということが出て、一生懸命

やられているなどということは評価はしております。

それで、1つね、心配というか、そういう事業、ワクチン事業が、これはこれでなかなかいいということで評価いたしますけど、20歳以下の人のワクチン事業について、今のところ10歳代とかゼロ歳代で亡くなった方は一人もいないと思っていたんですけど、そういうことに対して、ワクチンしなくないかというふうに論調張っているそういう評論家の方もいるので、どうなんでしょうね。副作用が出たりして亡くなったとすると、ワクチン打って死ぬ人が出るかもしれない。ワクチン打たなければ、これだけはやっても若い人は死なないのに、そういう人にまでみんなワクチンを勧めることはいいのかなという考え、私もそういうふうに思っているんです。高年齢者の方は、ワクチン打たないと死亡率が高いですから、これは大急ぎで打つのは、そのほうが命救えますので、その辺の考え、特別、もう全世界について、これからもそのように、今は12歳以上ということになりましたけど、もっとそれ以上若いところまで、とにかく全員にというワクチンによって、この新型コロナ対策の中心の柱にしようという考えなのか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○小野委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 ワクチン接種について、全年齢に拡大する考え方で進めていくかどうかというようなご質問であったと思います。

こちらの新型コロナウイルスワクチンにつきましては、12歳以上ということで薬事承認をされています。これは国のほうで、接種をしてメリット・デメリットあるかと思えますけれども、接種したほうが効果が大きいだろうというところで12歳以上の方々に対して認められているということになっております。

私ども、その接種につきましては、その薬事承認を得られたものに関して進めていくという国の指針に従って進めていくということになりますので、そのように理解をしております。

以上でございます。

○小野委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。当局の考え、分かりましたので、私はこれで終わります。

○小野委員長 曾我委員。

○曾我委員 志子田委員の質疑に関連して、新型コロナのワクチンについてお伺いしたいと思います。

資料ではNo.19-2の18ページで説明いただきました。

それで、最近もね、なかなかコールセンターに電話してもつながらないというね、こういう声がずっと来るんですよ。最近も。若い人もそうですが。65歳以上の疾患を持っている方も、当初からね、ずっと個別接種をと言ってきたんだけど、それが、ね、後半になって個別接種は認められたものの、いまだに接種できないという高齢者がいらっしやいます。それでね、全体像が分かんない。今回の予算はね、国の供給量に合わせた補正なんだと思うんですけども、今、65歳以上の方々が1万8,000人対象者ってなっていたんだけど、それが8月末、体育館が終わって、今度、防災センターに切り替わったんだけど、一体その65歳以上が今どこまで、何%までいっているのか。その辺をまずお伺いしたいと思うんですが。

○小野委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 65歳以上の方につきましてのワクチンの接種状況についての質問でした。

65歳以上の方につきましては、およそ、すみません、ただいま手元にありますのが5歳刻みのものをご用意しておりますが、例えば、65歳から69歳の方は、1回目接種が90%は行ってございます。こちら79歳までの方も同様に90%は1回目を終了しているところでございます。85歳以上の方が9割弱というようなところで進んでいるというところで、何らかの事情でお受けできない方もいらっしやったかと思えますけれども、今の状況でございます。

失礼いたしました。今の状況で、すみません、高齢者につきまして、65歳以上の方なんですが、1回目86.7%という9月10日現在の状況になっております。

以上でございます。

○小野委員長 曾我委員。

○曾我委員 1回目、86.7%だと。23.3%ぐらいはまだ受けてないんだと。全部受けるということはないにしてもね。

それで、受けてない人に、そのコールセンターで予約してやりなさいというやり方を、もうここまで来たら、もう名前が分かるわけだから、その辺を一々コールセンターで電話かけて待つて、何時間も待つてというのを、もう若い人たちも入ってきてますからね。多分。コールセンターは同じだと思うんだけど。そこを何とか切り替えてあげるという方法をすべきじゃないかと。やっぱりちょっと指摘されたのは、個別接種が遅れたために、ほかの市町村よりも逆に遅くなってるんじゃないかという指摘もあるんだけど、それは過ぎたことだからだ

けど、もうはっきりと名前と、あと残りのね、二十数%の分かっているんなら、そこにまず、市のほうからもう予約を取ってあげるとか、そういうふうにしてあげるべきではないかという意見があるんですが、それは不可能なんですか。

○小野委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 コールセンターで予約が取りにくいというご意見は、はい、確かに頂戴をしております、大変申し訳なく思っております。

今現在9月までの状態で、およそ接種対象者の方の68%は10月20日まで接種ができる状況となっております。こちら希望者の方がおよそ80%だとすると、あと6,000人弱の方々が接種が必要ということで、やはりまだ予約が取れないで残っているというような状況となっております。

ご指摘のありました、65歳以上の方に対しまして予約を取ってさし上げることができるかどうかというようなお話ですけれども、やはりこちらも待っていただいている方もいらっしゃる中、65歳以上の方につきまして、これまでも機会を設けて接種を行ってきておりますけれども、次の10月の段階でどのような予約を取るかというところは、やはり同じようなウェブとコールセンターでのお申込みになる予定とはしてございます。その上で、ワクチンの供給量の見合いにもよりますけれども、今後、それでもなお予約が取ることが難しいというような方に関しましては、今後対応を考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○小野委員長 曾我委員。

○曾我委員 今言ってるのは、取れないんだから、そのところをもう割り切って、65歳以上の人たち、僅かなんだから、そこは連絡してあげたらどうなのということですよ。それをまたコールセンターに引き続きやっていただきますと、その後考えますでは、ちょっと。ワクチンの供給量が一体どこまでどうなっているのか。5万何人の市の人たちが、その中で受けなきゃならない人たちで、ワクチン供給量が一体どこまで到達してるのかね。ワクチンが足りないからその人たちが受けられないのかということとは違うんじゃないかと思うんだけど、多分1万8,000人の人たちは、それは確保されてて、そして2回分も確保されているんだと思うんですね。だから、そこはやり方によってちゃんとできるんじゃないかと。若い人のほうが、ちょっと供給量が、国のほうがどうなのか分かりませんが、その辺のことも伺っておきます。

それで、いつ終わるの、これ。ワクチン。今回の予算組んだもので、大体ほぼ終わる予算なのかしら。

○小野委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 今回の予算につきましては、様々な体制につきまして、接種の進め方につきまして、10月から2月分のを追加をしている状況でございます。このワクチン接種につきましては、おおむね11月中には終了するという考えで進めております。10月から2月まで追加をしたということは、この予防接種法の中で、このワクチン接種は2月までということになっておりますので、そこまで追加をしたという内容になっております。

以上でございます。

○小野委員長 曾我委員。

○曾我委員 今回の補正予算は10月ぐらいまでと。11月までには全部終わる予定なんだけど、また12月ぐらいで追加補正するのか分かりませんが、いずれやっぱり私たちに分かるような情報をぜひ教えていただきたいと思います。

それからもう一つ、関連で聞きたいんですが、新型コロナに感染した人たちが、何名です、何名ですというのは分かるんだけど、感染の中でもウイルスが変化してきているということもよく言われますよね。そのこともどうなっているのか分からないし、この間、三小の子供さんや親御さんが感染したという情報がちょっとあったんだけど、その人たちはどこに隔離されているのか、自宅なのか、ホテルなのか、そういったことは保健センターのほうではちゃんときちんとつかんでいるのかどうかと。その辺の情報が、ただ、こういうね、何人出ましたという情報は入るんだけど、そのこと以外のことはさっぱり分からないんですね。それは県が把握していることなのかもしれませんが、塩釜保健所もあるわけだし、その辺はもう少し、何ていうの、特定してあの人感染したということにならないような形だけど、安心してちゃんと治療を受けられて、普通の生活に戻ってますよみたいなね、そういった情報なんかもちょうと知らせられないものなのかなって、感染したことだけが言われて、あと全然その後がどうなっているのかっていうのが分かんないけど、その辺はどうなんでしょうね。

○小野委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 感染した方の情報につきましては、県が発表する情報を基に市が情報を得ているというようなこととなります。感染をした情報は、県の保健所の記者発表資料を市のホームページでも掲載をさせていただいておりますけれども、その方がどこに入

院、治療をされているのかというような情報は、市には入ってはきてございません。それを、市内に県の保健所があるので、市役所としてその情報をもって把握しておく必要があるというようなご意見ですけれども、市といたしましては、県の出す情報を得て皆様にお知らせをするというような状況となっております。

以上です。

○小野委員長 曾我委員。

○曾我委員 その辺もね、引き続きどういう形になるのか分かりませんが、ぜひ、全然その辺が分からないなあという感じしているものですから、質疑させていただきました。

それから、8月25日だったかな、8月の何日か分からないけど、河北新報で、石巻でPCRセンターを広域でつくったというところがあったんですが、PCR検査や唾液による簡易なんかも、この二市三町でも考えたらいいかなんていうふうには思ってたんだけど、そういった議論は全くなされないのかどうか。例えば、そういう検査体制なんかについてだって、当然新型コロナ対策だから国の予算もつくんではないかと思うんだけど、その辺はまず検査をちゃんとすると、隔離をするということが、一番抑え込む上では重要なんだと思うんですが、その辺はどうなんでしょうね。

○小野委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 広域のPCRセンターを設置してはどうかというようなご意見だったと思います。

こちらは今年の議会の中でもご意見があったところかとは思いますが、広域のPCRセンターにつきましては、県からの依頼によってつくっている自治体もあるということでは聞いております。この感染が拡大する中で、二市三町、仙台圏に近いですので、そこでPCR検査ができるようにセンターがあったほうが良いという委員のご意見も分かります。ただ、こちらといたしましては、二市三町合同でというようなお話までは至ってはいないというところが実情でございます。

○小野委員長 曾我委員。

○曾我委員 分かりました。とにかくこの新型コロナウイルスはね、多分100%抑え込むまでは、私はまだまだかかるものだというふうに思っているんですね。だから、そういう点では、やっぱり早く検査を受けるということが、やっぱり集団で保育所でもそうだし、学校でもそうだし、早く検査を受けるという体制が必要なんだというふうに思います。引き続きそういっ

たことも含めて、今後ともね、状況分かれば教えていただければというふうに思います。

以上です。終わります。

○小野委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 こんにちは。では、質疑させていただきます。

資料No.19-2から、一つは、皆さん質疑なされていた敬老金支給条例の一部改正と、もう一つは、ワクチン接種事業の2点についてお伺いいたします。

まず、敬老金の件からお伺いしたいと思うんですが、市長からはお話をさっきご答弁で聞かせていただいて、背景としては、この新型コロナウイルス感染拡大という背景の中で、どうしても高齢者の方が自宅から出にくくなったという背景があると思って私は聞いていました。その理由は、この時期に、そのクロネコの方、宅急便の方が、アンケート取ったり、聞き取りしたということもありますので、ということは社会状況がそういう状況の中だということだと思います。

それから、少子高齢化、特に少子化、それから高齢化という課題は、私の記憶では、もう20年以上前からこういう社会が起きるといことが言われ続けてきています。それで、高齢化社会への対応ということでは、介護保険制度ができて、何とか社会、地域で、現在は地域で高齢者を支えていく。ご答弁にあったとおりでと思います。

それで、私、今回の質疑するに当たっては、大前提です。行政って計画行政だと私は思っています。だから、長期総合計画であり、基本計画であり、実施計画であり、それから、最近では国は個別計画ということで、大変、市職員の担当者の方々が計画づくりだけで苦勞する状況になっているんだと思います。

そういうことを前提に、当局から示されました資料を基に質疑させていただきたいと思うんですが、まず、財政面からお伺いいたします。これは8月20日に行われました民生委員協議会の中、これは3常任委員会共通の報告事項になっておりました財政見通し。この財政見通しって、いつも見せられるたびに、質疑の中でもありましたが、結果的にその年度になってみると黒字になりましたという形が多いんですが、特に今回の場合、この中段に前回見通しとの比較というのがあります。前回、相当厳しいと言われていました。その中で、5か年間の歳入歳出額は、昨年度見通し、令和3年から令和7年の約30億円と比べ、マイナス30億円と比べ、3億1,500万円改善されていると。歳出は前回と同規模。プラスの9,600万円の見通しとなったが、歳入については市税や地方交付税といった一般財源が増収見込みとなり、4

億1,100万円増加の見通しとなったということで、財政面から見れば、塩竈市、楽なところないんで、そういった中でも今回はこのような報告を受けたのかなと思っています。

それを前提に、今回の令和2年度の決算資料を出されていて、その主要な施策の成果に関する説明書というのが出されている。これ大体例年同じような形で出てくるんで、たまたま令和2年の使わせていただきますが、その中の、多分今回のこの敬老祝い金は、高齢者支援事業に含まれているんだと思います。それで高齢者支援事業をつらつら見ていくと、成果として、敬老祝い金支給では、長年にわたり社会に貢献してきた喜寿、米寿の方に対して祝い金を贈呈。令和2年度は、記念品を73歳以上の方々へ贈り敬意を表した。贈呈した記念品には、市内小中学生からの心温まるメッセージを添え、世代間交流の一助となった。また、各戸訪問することにより、相談者には必要な機会につなげることができた。資料No.8、93ページですよ。93ページ。

それで、その次が、現況と課題というのがあるんですよ。その中に初めて、これはずっとだと思っんですよ。出てきていたのが。敬老祝い金は、喜寿、米寿の節目の年に給付している。敬老記念品は、配付年齢を平成30年度より順次1歳ずつ繰り上げ、令和2年度は73歳以上の方々に対して配付した。増加する高齢者に対し、今後の事業の在り方、それから、配付の方法の検討が引き続き必要であるというふうになっています。これが昨年度の市役所としての考え方です。

それを受けて、今度はその下に評価とあります。評価を見ると、行政介入の妥当性、法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なものということを自らが評価しています。

それで、成果としてはB判定になっていますから、行政としては、やや上がっているという評価をしているんですね。これは幾つかある項目のうちですよ。この事業全体ですから。それは分かっていますよ。その上で聞いてますからね。で、効率性については、やや高いという評価をしている。Bですから。

そうすると、昨年こういう考えを持ってるのは、なぜ今回、この時期に、このような状況が急いで出てこなければいけないのかという説明を全くいただけてないんです。

これは、意地悪な質問になるんで、先に言っちゃいますけど、塩竈市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画。これは令和3年から令和5年の現計画ですね。この現計画資料を見ると、さっき私が行政は計画行政って言ったのは、これ少なくとも自主計画みたいなものです

から。その中で敬老金、長寿祝い金支給事業については、第8期、要は令和5年度まで計画として表示されてます。少なくともやるのであれば、この時期、終了時期を見越して、今後この事業の在り方を検討していくというやり方が本来のやり方ではないのかと思うんです。だったら、これを前倒ししてもやらなければいけないというのが、さっきからずっと聞いてるんですが、全く理解できない。だから、今のコロナ禍の中の状況と、通常の、確かにコロナ禍の中から、今度、先ほど話もありましたが、社会がウィズコロナで、少しずつ社会が動いていく。そういう中で、今まで家にどうしても閉じ籠もりがちだった方が社会に一步步踏み出していくためにどうしたらいいかというときには、これから一緒にしなきゃいけないわけだから。そのためにフレイル予防ということで3つの予防策、こういったこともずっと言われているはず。今、地域のコミュニティーも実際、全くそのコミュニティーが、今継続が難しくなっているという話、僕よく聞きます。そのとおりです。そういう、これ前に市長、ちょっと言ってたような気がするんですけど、そういうことが現状、市長もつかんでいるんだと思います。そこからどう社会というものを動かしていきながら、多分、長期総合計画の今案の中にも載っていますが、SDGsの11番、持続可能な地域づくり。こういったことに結びつけていくのかなというふうに僕は思うんです。

こういうものを、計画を前倒ししてでもやらなければいけないという明快な回答をいただけるんだったら、この条例案というものに対しては、それなりの意味合いはあるんだと。だから、各委員さん方がみんな聞いてるんだと思うんですよ。全体の財政としては、ある程度、今までの見込みの中では、そんなに悪くないよということで説明を受けて、高齢者計画の中では、令和5年度まで支給するということが議会にも示され、これは審議会等にも諮っていますよね。そういうしっかりした設置条例に基づいてつくられた計画自体が変更されるという内容というのは、申し訳ないけど、私初めてです。議員になって。やっぱりそこから説明すべきじゃないですかね。だったら、この審議会をもう一回開き直して、計画を見直すんだということをやらなければいけないんだと思うんですよ。そういうことについてのご回答をいただけますか。まず。

○小野委員長 中村長寿社会課長。

○中村健康福祉部長寿社会課長 お答えさせていただきます。

塩竈市として、高齢者の方々の長寿をお祝いするという気持ちは、これまでどおり今後も変わりはありません。先ほど主要な成果でもあったように、今年度は74歳以上の方々に対して、

タオル、記念品になりますけれども、そういったものと合わせまして小中学校の子供たちが添えたメッセージカード、それを添えて、民生委員の方々を通してお配りいただいておりますけれども、そういったことにつきましては、今後もそういったお祝いをするという気持ちでは表していけるかなと思っております。

あと、88歳の方につきましても、敬老祝い金とすれば、今回、廃止ということの提案をさせていただいておりますけれども、何らかの記念品ですとかそういった形でお祝いはできないかなと。ただ、これは来年度の予算にも関わるところにもなりますので、担当としますと、そういった形で88歳の方々については何かしらできないかなという、そういった検討はさせていただいております。

ただ、先ほども申し上げましたように、やはり来年度の予算に今後向かうということでも、やはり条例の改正というところでは提案させていただかないと、また次の展開というのがなかなか担当としても広がっていかないということもございます。そういったところで今回提案させていただいた背景という、今回そういった形で提案をさせていただきました。

以上です。

○小野委員長 小林健康福祉部長。

○小林健康福祉部長 計画の中で数字等記載しているのというご質疑に対しまして、計画つくって、1年かけて昨年度つくってきたわけでございます。その中で、先ほど市長申し上げたとおり、様々アンケート、あるいは市の状況が分かってきたところでございます。

ただ、一方では、その計画書自体は、もう12月、あるいは1月頃には、もうある程度、委員会含めて決定した内容でございますので、どうしても、こちらの主要な成果の中には毎年それぞれ課題であるといった形で記載はさせていただいて、その中で内部でもある程度検討させていただいた中なんですけれども、その中で、計画書のほうには、やはり反映するためには、ある程度、何ていうんですか、3年に1回の計画書ですので、そういった部分ではその計画書にはそのまま数字は載せさせていただいていたといった内容でございます。

以上でございます。

○小野委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 行政が計画行政を自己否定するようになったらおしまいだよ。自分の都合いいように。分かっているんだよ、そんなの最初から。計画っていうのはこうやってつくっているって。そういうことをすることによって、財政的にも計画的に執行ができたり、それから、この3

年間で何をするんだということもあるわけで、これがね、少なくとも市長が、令和3年3月に佐藤市長がこれを、光樹市長が出されてますよね。挨拶なんか入れてるとおり。であれば、こういう計画を見据えながら、そのために今これ、3年って短い期間にしてるんでしょう。5年とか10年じゃなくて。それはなぜかといったら、見直しが可能なようにしてるんじゃないの。社会状況も考えながら。だったら1年ごとにしてくださいよ、これ。そんなに大変だったら。議会でもそういう議論あったでしょう。短くしてやるべきじゃないかと。実効性上げるべきじゃないかと。行政が自分たちで決めて3年ってやっているわけだよ、これ。だから、そういう自己否定しちゃいけないんだと思うんだ、僕。何ぼこれ通したいからといって。やっぱり、これは3年間少なくともこの計画が、何かだよ、これを実行できない何か特段の理由があるんだったら別ですよ。それは残念ながら今見受けられない。

この間何かプレス資料で出てきた、地域支援員応募何たらかんたらというのの資料出てきたよね。高齢者安心見守り支援事業って。これは出てくるのは当然だと思うんだよ、今の状況を考えれば。事業者を募集しますという形で始まるわけだよ。これは、登録事業者募集が9月7日から、事業内容は10月1日からという形だよ。これはこれでやっていいんだと思うんだよ、僕。別に。これ何でやっていいかっていうとね、この計画の中にも、高齢者支援事業の位置づけの中では、そういうのが入っているよね。そういった意味でやっていいんだと僕は思っています。計画の中でそういうことがうたわれてるわけですから。

ただ、この祝い金の支給いに関しては、残念ながら令和5年度までは第8期ということで、これだけの人数が書いてあります。対象人数、敬老金支給者数。令和5年度は876人。長寿祝い金支給者数22人と書いてあります。ということは、少なくともこれは計画として、この第8期計画の中ではやっていくということだよ。目標に掲げてやっているんだよ。

お願いですから、計画行政ですから、こういった資料。これは個別計画なんですけど、個別計画つくるに当たって議会の議決を受けというのまだ入ってません。これは国が求めているからです。ただ、条例で定めれば、これは議決要件になります。重要な議決に関する条例つくったときに、個別計画は勘弁してくれと言ったの行政ですからね。そこまでやられたら困ると言っただけ。それはお互い信頼関係っていうのがずっとあるわけじゃないですか。行政って続いているんだもの。だから、申し訳ないけど、私の考えは、祝い金については、少なくともこの第8期の計画が終了する時点までに、今後どうあるべきかということ大きな議論にして、在り方を検討し、今後の第9期の中で、独居家族、独居世帯、それから老老世帯、そ

れから、多分5080というものもあるんでしょう、これから。そういったことも含めてどうあるべきかということ、私たちも政治としてしっかりとやっぱり議論していかなきゃないんですよ。もう直近の課題ですから、これ。その議論をすべきだという佐藤市長の勇氣には賛同いたします。だけれども、こういう条例の出し方は僕、ないと思います。それが私の考え方です。

これ今ここで議論したって何ともなんない話でしょう。多分議論の切り口が違うんですから、これ、ね。普通の議論ができない状況になんですから、今。コミュニケーションが取れないでしょう、話の中で。だから、そういった意味でいくと、やっぱりこれは私も、この令和5年度を目標としてしっかりと、この塩竈市の高齢者世帯に対する支援の在り方、それから、それを支える家族への支援の在り方、若い世代への、やっぱり塩竈市に定住移住できるような環境、こういったことを本気になって考えていくべきだと思います。それを私は佐藤市長と一緒にやっていきたいと思う。このことだけ申し上げて、これは私の考え方です。あと結論は、それぞれ出していきます。

もう1点です。さっきお話しした資料No.19-2のワクチン接種のところ。この1つ、個別接種については補正予算が示されないんですが、これはなぜなのか教えていただきたい。

○小野委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 個別接種につきましての補正予算についてのご質疑でした。

個別接種につきましては、補正予算に関わる部分といたしましては、予診票の回収に関わる部分が補正予算として関わってまいります。個別接種で行った予診票を回収し、データを取り込んで入力する、そういったところがこちらの補正予算に関わっている部分でございます。

以上です。

○小野委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 では、予診票は行政側が担当すると。回収事務については。

それで、確か、この医療従事者への報酬については、医療従事者が直接、端末か何かで何とかシステムだかというのに打ち込んで、それで国との報酬のやり取りになっていくんだと思うんだけど、その辺のシステムで間違いないんだか伺います。

○小野委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 医療従事者の管理につきましては、県ということになるんですけども、あとは国民健康保険連合会ということになるんですけども、こちらの個別接種

の予診票につきましては、VRSという統計、全国で接種率が分かる情報となるもの、そちらへの取り込みということになります。

○小野委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 それでね、ちょっとやっぱり個別接種した方から、なかなか本人も言いづらい、五、六人の方からね、ぶちぶちぶちぶちと言いながらさ、何か個別接種で病院行ったらお金取られたっていうわけっしょ。ね。それでいろいろ調べてみた、僕。そしたら、違法なことやってるわけではないんだよ、そいつ。何でかっていったら、薬の調剤したりなんかしてるから。調べてみると。ただ、ここでね、1つ問題があるんですよ。個別接種に行くと、何だか分かんないけどお金が取られた。だけど、集団接種だったら全くお金取られない。これって一般市民分かりますか。僕だってさんざん調べてやっと分かったんだもの、こいつ。

あと、医療機関によっては、それを避けてるところがあります。そういうふうにならないように。そういったことは行政側でつかんでいますか。

○小野委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 こちらの新型コロナワクチン接種については、無料で受けることができるものです。個別接種について、個別接種だから、この接種でお金を取られるということはございません。集団も同じでございます。委員おっしゃるとおり、薬の調剤についてお金が取られたということがあるということは聞き及んでおります。そちらにつきまして、私どもも医師会のほうに確認をした経緯がございますが、やはりこの接種については料金が発生しない。そして、混合診療は行うことができないものであるということで確認をしております、医師会のほうでもそちらは確認をしているということでのお話を受けております。

以上です。

○小野委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 それでね、医療機関、僕もほかの他市、他県の医療機関調べたら、事前にホームページで、個別接種している病院のホームページに、塩竈市内じゃないですよ、もっと遠いところのあれですけど、ホームページに最初から、新型コロナウイルスワクチン接種の際に、接種した後、自宅に戻ってから副反応が出る場合もあるので、何とかという解熱剂的な薬を5錠ほど調剤いたしますと。調剤っていうか、医師が処方しますというふうなことをホームページに載せているところがあるんですよ。だから、ご相談くださいねと。その代わり料金はこういうふうにかかりますよということで、その医療保険の種類によって値段違うので、

国民健康保険だったら1,080円取られるのかな。それに処方箋料とかって、全部詳しく書いてあるところあります。厚生労働省は、今回、副反応が出る場合があるんで、一般の市販薬のこの薬だったら、何歳までの方々は安全ですよとかって情報提供してるよね。市のLINEか何かでも確か、以前、そういった情報が流れてきたような気がします。

ただ、そういうときね、僕思うんだけど、やっぱり、せっかく国がこれだけの予算使って国費でやってるじゃないですか。国費だって税金ですよ。市町村というのは負担あまりないわけですよ、今のところ。ワクチン来ないとか何とかしているいろいろ現場は大変かもしれませんよ。それは別にして、やってるわけですから、市町村としてはやっぱりそういう住民に対して丁寧な説明というのは必要なんだと思うんですよ。忙しいのは分かります。土日も櫻下課長出て、頑張っていたよね。そういった意味では大変なものも分かるんだけど、それで人手が足りないんだったら、小林部長が、庁議なんかで、そういうときに議論してき、応援部隊をつくるとかね。そういうふうなことやっぱりしていかなければいけない。実際やってるのは分かってますけど、ただやっぱりこういう丁寧な説明というのは必要だと思うんですよ。そうしないと、不満が残る住民が出てくるんです。個別接種というのは、少なくとも住民の利便性を高めるために個別接種という言い方してきたわけですから。それが利便性より何かそういう不幸なことが起きたんでは、国費使いながら、残念ながら市町村がやるべきことじゃないと思う。だと僕思って見てるんです。だから、その辺、もう一回、やっぱり医師会との連携を取れる、医師会の先生の皆さん方には大変ご協力いただいていることも分かってるので、これは行政としてやっぱりそういうことを住民にお届けするということが必要なんじゃないかと思うんだけど、これから予約接種するに当たって、お考えを聞きたい。

○小野委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 ワクチン接種につきましては、無料だということでは皆様にも広報等を行っているところであります。ただ、実際、委員がおっしゃるとおりのことが起きているということでは、やはり医師会のほうともよく確認をして、そちらのほうがかちんとした対応がなされるよう働きかけてまいりたいと思いますし、なお、市民の皆様にもワクチン接種は無料で受けられるということを重ねて周知を行ってまいりたいと思います。

○小野委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 ぜひ、医師会の皆様には、議会としても感謝申し上げてた旨お伝えいただきながら、市としてはこういうふうに頑張ると、手伝うからねということを担当課から伝えていただけ

ればと思います。

以上で終わります。

○小野委員長 ほかにご発言はございませんか。志子田委員。

○志子田委員 1点確認したいなと思って質疑します。

資料№19-2の18ページに新型コロナウイルスワクチン接種事業の3番目の事業内容ですが、予約コールセンター期間の延長等に係る経費で業務委託料6,316万6,000円となっていますね。それで、この業務委託料は、今回の1億2,000万円の事業にしては、ここのところだけ6,300万円と半分以上になっているので、具体的にどこにどういうふうに支払われるこの経費なのか。その辺のところ分からないので、お聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

○小野委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 補正予算額1億2,200万円ほどのおよそ半分がこの委託ということで、どのような支払いになるのかというご質問だったかと思います。

こちらにつきましては、主にコールセンターの増員延長分ということになっておりまして、こちら、通常は平日9時から6時まで、3人体制で行っているものなんですけれども、やはり接種券を発送したですとか、受付をするというようなときに、増員体制をお願いしてきたという経緯がございます。そちらにつきましても、やはり人手を確保するということが一番金額として大きくかかるもので、このコールセンターの増員延長分は、およそ4,000万円ほどの経費がかかります。またほかには、個別接種の、先ほど申しあげました予診票の回収ですとかデータ作成等、そちらの期間延長につきましても2,900万円ほどというような内容になっておりますので、やはり人手に関わる部分の金額が大きくなっているという内容になってございます。

○小野委員長 志子田委員。

○志子田委員 ですかね、そういう業務、だって半分以上だよ。実施するワクチン事業よりも何よりも、ここの金額のほうが半分ということは、よっぽどな大がかりな事業かな、何でコールセンターの事業がそんなにかかるのかなとちょっと不思議に思ったので、今の説明だと、じゃあこのコールセンターというのは、1か所のどこかの委託会社に6,300万円をお支払いすると、大体このぐらいの期間でこうだという見積りが出てるので、それに対してこれぐらいかかるんだということだと思いますけど、それにしてもちょっと高過ぎるんじゃないかな。ほかの事業のね、経費。その辺のところね、やっぱり納得するような説明あれば、この6,300

万円もかかるんだなど。国からの全額補填だから、何ぼかかろうがやってもらえばいいんだということかもしれないけれども、その辺ちょっと高過ぎないかなと思ひまして、いかがなものでしょうか。もう一度お願いします。

○小野委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 こちらにつきましては、コールセンターの人数についてなんですけれども、通常3名と申し上げました。そこを5月の予約開始の時点というときには6人や10人に増員をしたということもございます。それから、7月中旬以降1か月間も10人というような体制でコールセンターの対応を行わせていただいたということがございます。

また、通常、平日ですけれども、土日、祝日も開設する。それから、時間も延長するというようなところで料金がかさんだという内容になっております。

以上でございます。

○小野委員長 志子田委員。

○志子田委員 じゃあこのぐらゐの金額は、それなりの妥当だという当局の説明だったので、質疑は終わります。

○小野委員長 ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

暫時休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午前11時59分 再開

○小野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

質疑はこれにて終了いたします。

続いて討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

採決は分割で行います。

まず、議案第58号から第60号について採決いたします。

議案第58号から第60号については、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○小野委員長 挙手全員であります。よって、議案第58号から第60号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号について採決いたします。

議案第57号については、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○小野委員長 挙手少数であります。よって、議案第57号は否決されました。

以上で本委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。ありがとうございます。

午後0時05分 閉会

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

民生常任委員会委員長 小野幸男